

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 荻 原 久 雄

記

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査
- 2 監査実施日 令和 2 年 9 月 29 日
- 3 監査の方法 足利市監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう類等について、試査による内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象
及び結果

団 体 名	対 象	監査結果
一般社団法人 足利市観光協会	令和元年度 ・ 足利市観光協会観光振興 事業補助金 18,019,000 円 ・ 観光駐車場運営事業 補助金 601,000 円 ・ 着物によるまち歩き推進 事業補助金 500,000 円 ・ 恋人の聖地参画補助金 162,000 円 ・ 観光サポーターズ事業 補助金 469,285 円	補助金に係る事業は目的に沿って行われ、その経理事務については概ね適正に執行されたものと認められた。

- 5 意見・要望 補助事業の執行に当たっては、市の補助金交付要綱に規定された事務手続きを遵守されたい。
また、補助事業において協会が支出する交付金については、交付に関する内規の整備などを検討されたい。